

京都大学医学部附属病院諸料金規程新旧対照表

改正前	改正後
<p>(前 略)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>ア } ㄱ } (略) ソ }</p> <p>ㄱ その他の保険給付外の料金 別表のとおり (後 略)</p>	<p>第2条 (同 左)</p> <p>ア } ㄱ } (同 左) ソ }</p> <p>ㄱ <u>先進医療</u> <u>強度変調放射線治療(限局性の固形悪性腫瘍に係るものに限る。)</u> <u>一連につき 773,000円</u></p> <p>ㄱ その他の保険給付外の料金 別表のとおり</p> <p>附 則 この規程は、平成18年6月8日から施行する。</p>